

**平成28年度 研究推進・知的財産センター指定型研究
「ヘルスリテラシー促進研究」募集要領**

研究推進・知的財産センターでは、本学が取り組んでいる青森県のヘルスリテラシー向上に資する研究テーマを募集します。積極的に御応募くださるようご案内いたします。

記

項目	内容及び留意点
1 募集研究の概要	<p>青森県立保健大学の教員が行う研究で、広く青森県民の健康に関わる課題解決のために、ヘルスリテラシーを向上させるに資することを目的とした単独または複数の研究者による最長 2 年間の研究とします。研究計画調書の目的・意義において、ヘルスリテラシー向上に寄与することを明確にして下さい。</p> <p>本研究は、応募があった研究計画をもとに、研究推進・知的財産センターが採否を決定して研究費を配分します。ただし、内容によっては本学のヘルスリテラシー推進状況等と照らし合わせ、再構成して実施する場合があります。</p>
2 申請者および研究組織の要件	<p>青森県立保健大学の教授、准教授、講師、助教及び助手が申請することができ、申請者は研究代表者となります。研究組織は単独でも、学内外の個人・団体等と組織しても構いません。ただし研究費は研究代表者にのみ配分されます。</p> <p>なお、研究組織の構成によっては、官学連携・地域貢献促進研究や産学連携研究の区分で実施していただく場合があります。</p>
3 研究期間	最長 2 年間(採択日から最長次年度末まで)
4 申請基準額	1 件当たりの申請上限額は 1 年度当たり 70 万円とし、新規の採択件数は 4 件程度とします。
5 対象経費	<p>対象となる経費は、研究に直接必要な次の経費の全部又は一部とします。</p> <p>(1) 報償費(研究組織構成員、県職員への謝金、シンポジウム、検討会、研修会等^{※1}を開催するための謝金は原則認められません。)</p> <p>(2) 旅費・・・学会、シンポジウム、研修会等を除く国内の研究旅費のみを対象とします。但し、青森県内で県民を対象としたヘルスリテラシーに関する会議や研修会等に参加するための旅費は認めます^{※1}。旅費は、全経費の 50%以内という制限があります。</p> <p>(3) 需用費(消耗品費、印刷製本費等)^{※2}</p> <p>(4) 役務費(通信運搬料、手数料、筆耕翻訳料等)</p> <p>(5) 使用料及び賃借料</p> <p>(6) 備品購入費^{※2}</p> <p>(7) その他研究に必要と認められる経費</p> <p>^{※1} 研修会等を開催される場合は、地域連携・国際センター公募型地域連携事業をご利用ください。</p> <p>^{※2} 需用費および備品費で購入した物品・備品のうち、汎用性や流用性の高い物品・備品は、研究期間終了後にセンターが返還を求めます。汎用性や流用性の高い物品・備品とは、パソコン(ノート、タブレット端末を含む)及び関連する一般的ソフト(Office 等)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、プロジェクタ等の他、研究推進・知的財産センター長が汎用性・流用性が高いと判断した物品・備品を指します。</p>
6 提出期限	<p>平成 28 年 3 月 31 日(木)</p> <p>締切後直ちに審査資料作成作業を行うため、期限後の申請受付及び申請書の差し替えには応じかねます。</p>

項目	内容及び留意点
7 申請方法	<p>「平成 28 年度研究推進・知的財産センター指定型研究計画調書」に必要事項を簡潔に記入し、研究推進・知的財産センター長に申請するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出先: 事務局地域連携推進課 ・提出部数: 7 部 (正本 1 部、副本 6 部) ・両面印刷 ・研究計画調書と予算内訳書を一式として、1 部ずつホチキス留めし、封筒に入れて提出すること。 <p>なお、「研究計画調書」一式はサイボウズ掲示板からダウンロードしてご利用ください。</p>
8 選 考	<p>採否及び配分額は、特別研究等審査会において審査し、決定します。選考結果は、5 月中旬を目途に通知します。</p> <p>研究期間が 2 年間の研究は、新規申請時に 2 年間の計画を審査します。採択された場合は、原則として 2 年目の審査は行わず、1 年目の実績報告書を基に 2 年目の研究費配分を決定します。しかし、当初計画を大きく変更する場合は、1 年目の実績報告書とともに 2 年目の計画を提出していただき、2 年目の審査を行います。</p>
9 倫理審査	<p>採択された研究計画が人又は動物を対象とした研究である場合、その実施及び研究費の執行に当たり本学研究倫理委員会又は動物実験委員会の承認を得なくてはなりません。</p> <p>動物を対象とした研究の場合は、採択決定後速やかに、動物実験計画審査願に研究計画調書等必要書類を添付して動物実験委員会に提出してください。(提出部数 1 部)</p> <p>人を対象とした研究の場合は、採択決定後速やかに、研究倫理審査申請書に研究計画調書等必要書類を添付して研究倫理委員会に提出してください。(提出部数 13 部)</p>
10 実績報告	<p>研究実績の報告として、以下のものを提出してもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実績報告書(word、2 年研究の初年度のみ)…これは、2 年目の研究費配分決定の資料となります。 ②最終年度報告書(word、単年研究および 2 年研究の最終年度) ③自己評価票(word、全研究、毎年度) ④センター年報原稿(word、全研究、毎年度) ⑤研究推進・知的財産センターホームページ(http://www.ccrip-auhw.jp/)掲載用データ(PowerPoint スライド 1 枚、単年研究および 2 年研究の最終年度) <p>①～③は平成 29 年 3 月 31 日、④⑤は平成 29 年 4 月上旬が提出期限です。様式等は研究代表者に後日送付いたします。</p> <p>研究成果については、研究終了年度の翌年度に、本学で行う保健医療福祉研究発表会で発表していただきます。研究期間内の発表も可能です。また、広く学術雑誌あるいは本学の大学雑誌に発表していただきます。</p>
11 その他	<p>(1) 研究費の執行</p> <p>研究費の執行は採否・配分額の決定通知時から可能です(決定内容によっては修正した計画書および予算内訳書の再提出後)。2 年研究であっても研究費執行は単年度単位であり、執行期限(予定を含む調書類の提出)は本学個人研究費と同じです。</p> <p>(2) 研究の事後評価</p> <p>最終報告書の事後評価は、次に研究課題を新規申請した際、採択審査の参考資料となります。</p>